

はじめに

昭和22年の施行以来、わが国の労働関係の近代化と労働条件の改善、向上に大きな役割を果たしてきた労働基準法は、数次の改正を経て、将来の労使関係の構築にも大きな役割を果たすものと考えられます。その一方、わが国の産業社会や経済社会の構造変化、国民一人ひとりの働き方や就業意識の多様化も進み、これまでの労働条件管理や労務管理では事業の運営もスムーズにはいかない状況が生じてきております。

このような状況の下で、豊かで安心できる社会、健全で活力ある経済を実現していくためには、働く人々が意欲にあふれ能力を存分に発揮するとともに、安心して働くことができる労働条件や環境の整備を進めることが重要です。

この冊子は、現在の労働基準法等の内容を正しく理解していただくことにより、労働条件の改善・向上はもとより、これからの企業運営の活性化に資することを目的として作成したものです。

C O N T E N T S

巻頭特集	1
①有期労働契約のルールと無期転換への対応	1
②長時間労働の削減と過重労働の防止	5
③最近の労働関係法改正ダイジェスト	7
④「働き方改革」と今後予定される制度改正	8
I 労働基準法の解説と様式	10
①定義等	
労働者(第9条)	10
賃金(第11条)	10
平均賃金(第12条)	10
②労働契約と解雇・退職	
労働基準法違反の契約(第13条)	11
労働契約期間(第14条)	11
労働条件の明示(第15条)	13
様式・労働条件通知書	14
賠償予定の禁止(第16条)	16
解雇制限(第19条)	16
解雇の予告(第20条)	16
解雇理由の証明(第22条第2項)	17
退職時の証明(第22条第1項)	17
金品の返還(第23条)	18
様式・解雇理由証明書	19
様式・退職証明書	20
参考 労使協定などの労働者の過半数代表者の選出	21
③賃金	
賃金の支払い(第24条)	22
休業手当(第26条)	22
最低賃金(第28条→最低賃金法)	22
参考 未払賃金立替払制度	23
④労働時間・休憩・休日	
労働時間(第32条)	24
休憩(第34条)	24
休日(第35条)	24
時間外及び休日の労働(第36条)	26
様式・36協定届記入例と注意事項	28
時間外、休日及び深夜の割増賃金(第37条)	30
事業場外労働のみなし労働時間制(第38条の2)	33
参考 労働時間適正把握ガイドライン	34
参考 賃金不払残業の解消・防止	36
⑤年次有給休暇	
年次有給休暇(第39条)	37
参考 管理監督者の範囲の適正化	39
⑥変形労働時間制	
1か月単位の変形労働時間制(第32条の2)	41
フレックスタイム制(第32条の3)	42
1年単位の変形労働時間制(第32条の4、第32条の4の2)	42
1週間単位の非定型的変形労働時間制(第32条の5)	44
様式・1年単位の変形労働時間制に関する協定届	45
⑦裁量労働制	
裁量労働制(第38条の3、第38条の4)	46
⑧年少者の労働基準	
最低年齢(第56条)	48
年少者の証明(第57条)	48
未成年者の労働契約(第58条)	48
年少者の労働時間・休日(第60条)	48
年少者の深夜業(第61条)	48
⑨女性の労働基準	
坑内業務の就業制限(第64条の2)	49
妊産婦の就業制限業務(第64条の3)	49
産前産後休業(第65条)	50
妊産婦の労働時間(第66条)	50
育児時間(第67条)	50
生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置(第68条)	50
⑩就業規則その他	
就業規則の作成・届出・変更の義務(第89条、第90条、第92条)	51
制裁規定の制限(第91条)	51
法令等の周知(第106条)	52
労働者名簿及び賃金台帳の調製と記録の保存(第107条～第109条)	52
II その他の労働関係法令の概要	53
1 労使当事者間の労働契約の基本ルール	53
2 過重労働防止・メンタルヘルス対策	55
3 ハラスメントの防止措置義務	60
4 仕事と生活の調和のとれた働き方・働かせ方	62
5 働きたい人の就業のチャンスを拡大	64
6 労災保険制度の概要と給付	66
7 雇用保険制度の概要と給付	67
8 労働保険の適用・手続	68
9 職場における男女の機会均等	70
10 仕事と育児・介護の両立を支援	71
11 パートタイマーの均衡待遇確保のルール	73
12 派遣労働者の適切な雇用・就業管理	75
13 65歳までの雇用確保措置義務	78
14 障害者の就業機会を広げる	79
労使間で紛争が起こったときは…トラブルを早期に解決!	80